予　算　要　求　資　料

令和３年度当初予算　支出科目　款：農林水産事業費　項：農業費　目：植物防疫費

事業名　病害虫発生予察事業費

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）
農政部　農産園芸課　クリーン農業係　電話番号:058-272-1111(内 2868)
E-mail： c11423@pref.gifu.lg.jp

１　事業費　4,691 千円（前年度予算額：4,825 千円）

＜財源内訳＞

区　分	事業費	財源内訳							
		国　庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県　債	一　般 財　源
前年度	4,825	3,378	0	0	0	0	0	0	1,447
要求額	4,691	3,571	0	0	0	0	0	0	1,120
決定額									

２　要求内容

（１）要求の趣旨（現状と課題）

近年の農業生産現場においては、栽培作物、作期、栽培体系が多様化し、これに伴い病害虫の発生も一層複雑多岐になっている。こうした中、農作物の生産性や品質を確保しつつ、効率的な防除を実行するためには、病害虫の発生予察は重要な役割を担う。

発生予察は、病害虫の発生消長、環境条件（地域、気象）、農作物の生育状況等の様々な調査データに基づいて行う必要があることから、県下各地の巡回調査を定期的に実施することで多くの調査データ集積し、より高精度な発生予察情報（病害虫情報、注意報等）を農業生産現場へ提供することで、的確かつ効率的な防除の推進を図る。

（２）事業内容

病害虫の発生状況等を調査し、農業生産現場へ発生予察情報を提供する。

ア　指定病害虫発生予察事業（国補　3,572 千円）

・国指定病害虫（18 作物、91 病害虫）について、発生予察業務を実施。

・新たな病害虫や地域で問題になっている指定病害虫について、予察手法や要防除水準等の防除対策を検討。

イ　重要病害虫発生予察事業（県単　1,119千円）

・国指定外病害虫（18作物、39病害虫）を県の重要病害虫に位置づけ、発生予察業務を実施。

・新たな病害虫や地域で問題になっている重要病害虫について、予察手法や要防除水準等防除対策を検討。

（３）県負担・補助率の考え方

・指定病害虫：国10／10（千円未満は県負担）

・重要病害虫：県10／10

（４）類似事業の有無

無

３　事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	441	巡回調査
需用費	1,823	調査用資材、一般事務費
役務費	323	通信運搬費
委託料	72	廃薬剤処理、予察灯設置に係る管理委託料
使用料	10	予察灯設置に伴う土地借り上げ料
備品購入費	1,678	予察灯
補償･補填費	344	調査ほ場補償費
合計	4,691	

決定額の考え方

４　参考事項

（１）各種計画での位置づけ

植物防疫法第２４条、３１条、３５条

（２）国・他県の状況

植物防疫法に基づき、全都道府県で実施

（３）後年度の財政負担

継続

事　業　評　価　調　書

□	新規要求事業
■	継続要求事業

1　事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

発生予察は、病害虫の発生消長、環境条件（地域、気象）、農作物の生育状況等の様々な調査データに基づいて行う必要があることから、県下各地の巡回調査を定期的に実施することで多くの調査データ集積し、より高精度な発生予察情報（病害虫情報、注意報等）を農業生産現場へ提供することで、的確かつ効率的な防除の推進を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目　標	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

病害虫発生予察事業は植物防疫法に基づき実施しているため。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

県下各地域の巡回調査等により病害虫発生データを集積し、高精度な発生予察を行い、発生予察情報を生産現場に提供した。

○病害虫発生予察情報（R1）

県情報７回、地域情報 16 回、注意報４回、特殊報１回

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

農作物に甚大な被害を与える病害虫の発生状況を巡回調査等により把握し、発生予察情報を提供した。また、発生予察精度の向上に必要な調査研究等を実施することにより、より的確で効率的な防除が実施された。

２　事業の評価と課題

（事業の評価）

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） 〇：必要性が高い、△：必要性が低い	
（評価） 〇	農薬の効率的な利用を推進するためには、病害虫の発生予察情報が必要である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 〇：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
（評価） 〇	平成 18 年度の食品衛生法改正により残留農薬基準が厳格化されて以降、現在まで基準値違反は発生していない。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 〇：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
（評価） 〇	調査地点や調査手法の見直し等により、効率的な事業実施に努めている。

（今後の課題）

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 病害虫発生予察情報の充実を図るため、対象病害虫の重点化や予察手法等の点検を行うとともに、病害虫防除指導のための情報提供の充実を図る必要がある。

（次年度の方向性）

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県産農産物の安全性確保と信頼性向上のため、病害虫発生予察情報の的確な提供、適切な防除方法の継続的な情報発信が必要である。

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	病害虫防除員報償費、病害虫防除員活動費 【農産園芸課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果　など	病害虫防除員とともに発生予察事業を実施する。